

公募型プロポーザル方式に係る手続き開始の公告について、次のとおり参加表明書及び企画提案書の提出を招請します。

平成 31 年 2 月 1 日

甲府市長 樋口 雄一

1 業務名

市立甲府病院ホームページ及び病院メール等リニューアル・運用管理事業

2 業務概要

ア 市立甲府病院ホームページリニューアル運用管理

イ 市立甲府病院メールリニューアル運用管理

ウ ホームページ及びメール機能（お見舞いメールを含む）の運用管理業務

3 履行期間

契約日から平成 36 年 6 月 30 日までを事業終了の予定とする。

4 参加資格

本企画提案に参加する企業は、原則として全ての条件を満たすこととする。

(ア) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないものであること。

(イ) 経営状況および経営規模において、本業務の履行に支障がない単体の法人であること。

(ウ) 国税等を滞納していないこと。

(エ) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(オ) 甲府市から指名停止措置を、募集の日から契約の日までの期間内に受けていないこと。

- (カ) 企画提案書提出日の日以前6ヶ月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (キ) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団およびその利益となる活動を行う者でないこと。
- (ク) 過去3年間以内に、日本国内における当院と同規模病院及び地方公共団体において類似業務の実績があり、かつCMSを利用したホームページの導入又は保守業務の実績を有すること。
- (ケ) 専門技術者等、十分な業務遂行能力かつ適切な執行体制を有し迅速な対応ができること。
- (コ) 個人情報保護の観点からISMS・ISO0270001かつプライバシーマークを取得していること。
- (サ) 品質を確保する観点からISO9001を取得していること。
- (シ) 仕様書等の内容を熟知し、業務内容を十分に理解した上で、企画提案に参加できること。

上記参加資格要件は、本業務委託の告示日から、提案者と委託契約を締結する日までの間とする。

5 参加表明書及び企画提案書の提出期限及び提出場所等

甲府市ホームページ及び市立甲府病院ホームページ掲載の「市立甲府病院ホームページ及び病院メール等リニューアル・運用管理事業」に関する企画提案実施要領を参照

6 問い合わせ先

事務局 市立甲府病院事務局 病院事務総室 経営企画課 情報経営係
山梨県甲府市増坪町366番地
TEL 055-244-1111（代）内線2020
FAX 055-220-2650
メール byoinssm@city.kofu.lg.jp